

info
07市営住宅
入居者募集

【倉内住宅（湯沢地域）】

募集戸数	1戸
完成年	平成6年
構造	木造2階建
タイプ	2LDK
家賃	16,700円～24,900円 (所得に応じて決定)

募集戸数	2戸
完成年	平成9年
構造	木造2階建
タイプ	3LDK
家賃	20,300円～30,200円 (所得に応じて決定)

※単身での入居はできません。

【国見住宅（稲川地域）】

募集戸数	3戸
完成年	昭和63年～平成元年
構造	木造平屋建
タイプ	2LDK
家賃	13,600円～22,200円 (所得に応じて決定)

【俄坂定住促進住宅（皆瀬地域）】

募集戸数	1戸
完成年	平成9年
構造	木造2階建
タイプ	3LDK
家賃	36,100円(固定家賃)

※単身での入居はできません。

■申込方法 下記窓口へお越しください。

■受付期間 3月15日(金)～29日(金)

(平日：午前9時～午後5時15分(最終日は午後4時まで))

問 都市計画課都市計画班(☎73-2156)

info
06国民健康保険からのお知らせ
修学被保険者証(マル学)
について

修学被保険者証(マル学)の交付の手続き

国民健康保険の加入者が大学・専門学校などに進学するために市外へ転出する場合、修学被保険者証(マル学)の交付手続きをすることで、転出後も引き続き湯沢市の国民健康保険被保険者証を使用できます。

修学被保険者証が交付された方の国民健康保険税は、転出前に所属していた世帯の世帯主に課税されます。転出後でも、下記②の場合は同様に取り扱います。

交付手続きに必要なもの

- | | | |
|--|---|---------------------------------------|
| ①国民健康保険加入者が進学により転出するとき | ▶ | ・国民健康保険被保険者証
・在学証明書 |
| ②進学により他市町村に住んでいる社会保険加入者が新たに湯沢市の国民健康保険に加入するとき | ▶ | ・社会保険資格喪失連絡票
(会社が発行したもの)
・在学証明書 |

修学被保険者証(マル学)の返還の手続き

修学被保険者証(マル学)を交付された方が大学・専門学校などを卒業した際は、返還手続きが必要です。

学生でなくなった日以降に、この保険証を使って医療機関を受診した場合、不当利得として市が負担した保険給付分を返還してもらう場合がありますので、速やかな返還手続きをお願いします。

返還手続きに必要なもの

- ・修学被保険者証
- ・卒業証明書や退学証明書など、学生でなくなった事実が確認できる書類

問 市民課国保年金班(☎55-8164)

info
08国民健康保険および
後期高齢者医療被保険者人間ドックなどの助成申請は
3月29日(金)まで!

3月までに受診したドックは、4月以降は申請を受付できませんので、ご注意ください。

令和5年度中に医療機関で受診した人間ドック・脳ドックの費用を助成しています。

■手続きに必要なもの

- ①被保険者証 ②支払ったドック費用の領収書
③受診結果の原本書類 ④振込先の口座番号が確認できるもの

■申請方法

上記を持参し、市民課国保年金班または各総合支所地域応援班で手続きしてください。

3月の受診などで受診結果が手元がない場合は、①②④のみで申請し、後日受診結果を提示してください。

問 市民課国保年金班(☎55-8164) または各総合支所地域応援班